

議 事 録

1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議

2 開催日時 令和4年2月8日（火）午前9時30分から

3 開催場所 阿賀野市役所 4階 委員会室

4 出席者

審議会委員：小林孝（京ヶ瀬商工会長）、佐藤秀幸（北蒲みなみ農業協同組合代表理事組合長）、南秀樹（水島鉄工株式会社代表取締役社長）、佐藤倉一（株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長）、丹羽哲（大光銀行水原支店長）、下條玲子（市民委員）、塩田優子（市民委員）

欠席委員：羽下正昭（連合下越地域協議会阿賀野支部長）、長谷川小百合（市民委員）、永松祥子（市民委員）

事務局：五十嵐議会事務局長、菅原総務部長、五十嵐総務課長補佐、長峰人事係長、桑野主任

5 議 事

- (1) 特別職の給料について
- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

6 発言内容

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ 総務部長代理
- (3) 会長の互選について

委員からの意見なし。

事務局案として、経済界代表の株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長 佐藤氏を指名。

満場一致「異議なし」で、会長は佐藤倉一氏に決定。

佐藤氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

佐藤会長：皆さんおはようございます。ただ今、ご指名を頂きました佐藤です。不慣れた面も多々ございますが、皆さんのご協力のもと進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

なお、審議内容は重要事項であります。委員の皆様から忌たんのないご意見をいただくため、例年非公開としております。今回の審議会についても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員の名を伏せて議事録を公開することについてはご理解をお願いいたします。

(4) 会長職務代理者の指名について

佐藤会長：次第4になりますが、条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理の指名についてであります。恐れ入りますが京ヶ瀬商工会長の小林孝様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

小林委員：はい。

佐藤会長：よろしく申し上げます。

(5) 阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

事務局：阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

阿賀野市特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。

これによりまして、市長、副市長、教育長の給料の額及び議長、副議長、議員の報酬の額、及び政務活動費の額について、ご審議いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

(6) 審 議

会 長：審議内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

会 長：説明のありました資料について、何かご質問はありますか。

それでは、一つ一つ審議をしていきたいと思えます。

1) 特別職の給料について

会 長：それでは特別職の給料について、審議をお願いいたします。

特別職、市長、副市長、教育長についてです。副市長は不在ですが今後市長が任命することもあるかもしれませんので、副市長を含めて決めていきます。

特別職につきまして、皆さんからご意見等はございませんか。

委 員：消費者物価指数が下回っているということもあるので、同規模の自治体と比べると若干低い部分もあるのかもしれませんが、据え置きが妥当かなと思えます。

- 委員：他の市町村の状況を見て、妥当な額だと思います。
- 委員：経済が大分疲弊しているということと、市の職員の方々も勤勉手当の額が削減になっているということを考えると、据え置きが妥当かなと考えています。
- 委員：民間でも給料を上げるようにと言われており、本来であれば上げるべきだろうと思いますが、現在のコロナ禍で苦しんでいる人がいることを考えますと、ここは変更なしというのが妥当だと思います。
- 委員：他の市町村が据置きということで、他と比べて少し低いのかなという部分がありますが、ここで上げるというのもいかがかと思います。歳入歳出をみると、コロナ対策に今後も使っていくということでしたが、状況が改善してきた折には給料を上げていくのはありかと思いますが、今年度は据え置きが妥当だと思います。
- 委員：据置きでいいと思います。
- 会長：昨年のお答申では、「常勤特別職の給料については、他市との比較、また市の財政状況等を踏まえると据置きが適当である。」としたところですが、今年度も据置きということでお答申させていただきます。

<全員異議なし>

2) 議会議員の報酬について

- 会長：続きまして、議会議員の報酬について審議をお願いします。
- 昨年度は「議員報酬、政務活動費について、コロナ禍で厳しい経済状況であることから今回は据置きが適当である。ただし、事態が収束した際は、議員活動がより活発になるように今後引上げについて議論が必要である。」とお答申させていただいたところです。
- 先ほど説明にありましたが、議員定数が削減されたときに報酬をあげておまして、今後まだ上げる余地があるということで終わっておりましたが、現在のコロナの状況を踏まえて審議いただきたいと思います。
- 委員：議員は報酬を高くして、なっただく機会を持てるようにとは思いますが、今のコロナ禍の大変な状況を考えれば据え置きが妥当かと考えます。
- 委員：将来のなり手のことを考えまして、報酬は魅力的なものを用意すべきと考えていますので、長期的に見れば上げていくというのが妥当と思いますが、現状の議員報酬を他の市と比較して、人口規模が近い糸魚川や見附と変わらないような数字にはなっていますので、妥当かなと思いますし、またコロナ禍の状況で上げるものではないと思いますので現状では妥当だと思います。
- 委員：同意見です。議会の日数について、2年度と3年度を比べると、3年度の方が少ないですが、こういった政務活動や議会の日数などを勘案して報酬額を検討していくのも一つの手かと思いますが、現在は他市との比較した中でも据置き

かと思えます。

委員：同意見です。今後の見直しは考えることとして、報酬が低いとなり手がいなくなってしまう。今後上がるという可能性の中で、今回は据え置きかと思えます。

委員：人口や他の行政と比較しても少し低いと思えますし、優秀な人材から議員になってもらうということを考えれば、コロナ禍ということではありますが、今後は薬もできてくるでしょうし、定数も削減した経緯もありますので、少し上げても良いかと思えます。議長・副議長は据え置きで良いかと思えますが、議員はもう少し上げて良いと思えます。

委員：議員の報酬はこの先上げていく方向で良いと思えますが、今はまだコロナの状況で、市民の目線で見れば今はまだ上げる時ではないと思えます。

会長：皆さん同じご意見のようです。今後、コロナが収束した時点で議論をしていくということで、今回は据え置きと答申させていただきます。

<全員異議なし>

3) 政務活動費の額について

会長：ご意見がある方はいらっしゃいますか。

これは、個人で使われているのか、そうでないこともあるのか、政務活動費について説明をお願いしますか。

事務局：政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び議員に対して交付されるもので、会派に交付される場合と議員に交付される場合があります。

会派に交付する場合は、会派に所属する議員の分をまとめて会派に交付することです。それ以外の会派に所属しない議員には個人に交付します。

ただし、あくまでも交付額はひとり月額 15,000 円です。

会派で交付を受ける場合でも、個人で交付を受ける場合でも、ひとり月額 15,000 円となっています。

会長：今年度の政務活動費の使用状況はどうなっていますか。

事務局：昨年は議員改正がありましたので、改選前と改選後で変わっております。

改選前の 4 月から 10 月に関しては、会派で交付を受けたのが 4 件、会派以外で交付を受けたのが 11 件でした。金額は、2,055,000 円の交付申請に対して、返還されたのが 15 件のうち 13 件、返還額は 1,229,052 円となっています。

改選後の 11 月から 3 月までは、会派で交付を受けたのが 2 件、会派以外の個人で交付を受けたのが 12 件で、合計 14 件のうち 11 件返還があり、3 件は返還がありませんでした。金額としては、1,200,000 円の交付額のうち、返還額は 547,128 円ということでした。

会長：現在はコロナ禍で活動が制限されていたところがあると思えます。今後議員活

動に有効に使っていただきたいと思いますので、その点も踏まえてご意見をいただきたいと思います。

委員：返還が多いということであれば、でも適正に使われて余剰分は返還されていると受け止めましたので、この金額で妥当と思います。コロナが収束して活発に活動していくということであれば、また活動費を見直していくということで上げることもありかと思えます。

委員：月額 15,000 円を交付し、使用しない分はしっかり返還されているということであれば、これは妥当ということで良いと思います。

委員：人と会って話を聞くという根本となる活動がコロナ禍で制限されている状況では妥当かと思えます。

委員：活動費は毎月支給されるのですか。

事務局：月額 15,000 円で年額 180,000 円となりますが、上半期と下半期の 2 回に分けて 9 万円ずつ支給しています。

委員：今の状況を考えればこのままで良いと思います。

委員：この状況で活動ができないから返還しているわけで、もし今下げてしまうと、コロナが終わって活動しようとするときに活発な活動ができなくなってしまう。増やすというところまでは考えられないが、このままで良いと思います。

会長：皆さんの意見をまとめますと、政務活動費についても据置きということで答申させていただきますのでよろしくお願いいたします。

<全員異議なし>

会長：それでは、結果のとりまとめをしたいと思えます。

特別職の給料に関しては据え置き、議員報酬については、今後引き上げる議論が必要ということ踏まえて据置き、政務活動費についても、コロナ禍で使われていないのは仕方のないこととして、今後議員の活動が活発になるように引上げも含んで今回は据え置きということで答申させていただきます。

(7) その他

会長：最後にその他何かありますか。事務局のほうで何かありますか。

事務局：最終的な答申書の文面ですが、最終的に会長に確認していただくという形よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長：それではすべての審議を終了しましたので、会長の任を解かせていただきます。皆さん、ご意見ご協力ありがとうございました。

事務局：それでは本日は大変貴重な時間、審議を頂きましてありがとうございました。本日の会議はこれで閉会といたします。ありがとうございました。